

令和5年度 第1回鴨川市環境審議会 会議議事録

日 時 令和5年7月10日（月） 13時30分開会 15時00分閉会
 場 所 鴨川市役所 7階会議室
 出席者 委員8名、事務局
 （委員：飯塚委員、田村委員、中野委員、藤原委員、本多委員、田原委員、
 保田委員、齋藤委員）
 欠席者 鎌田委員、伊藤委員
 配布資料 1. 環境審議会次第
 2. 鴨川市環境審議会委員名簿及び同審議会規則
 3. 令和5年度第1回環境審議会資料
 4. 事業系ごみ処理手数料検討資料（後付配布）
 議 事 事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について

発言者	要旨
事務局	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日の会議でございますが、出席委員は8名でございます。「鴨川市環境審議会規則」第3条第2項の規定により、過半数に達しておりますので、本審議会が成立致しますことをご報告致します。ただ今から「令和5年度 第1回 鴨川市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本審議会でございますけれども、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」第3条の規定によりまして、原則として会議を公開しております。本日の会議の傍聴人は1名です。</p> <p>また、会議録を作成し、原則としてこれを公開することとなっておりますので、本日の会議を録音させていただきますので、ご了承下さるようお願い申し上げます。</p>
	（出席者自己紹介・市長挨拶）
事務局	<p>会長・副会長の選出でございますが、お配りしてあります資料の鴨川市環境審議会規則をご覧ください。</p> <p>規則第3条第1項に「審議会の会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。」とございますが、任期中、初めての会議でございますので、会長・副会長が選任されておられません。よって、会長が決まるまでの間、長谷川市長に仮議長をお願いしたいと思っておりますが、ご了承頂けますでしょうか。</p>
全委員	了承
仮議長 （市長）	<p>会長・副会長の選出でございますが、会長の選出まで、進行を務めさせていただきますと存じます。それでは、「会長・副会長の選出」でございますけれども、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会長・副会長の選出でございますけれども、鴨川市環境審議会規則第2条第1項に「審議会に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」とございます。よって、委員の皆様の互選により選任をお願いしたい</p>

	と思います。よろしくお願ひ致します。
仮議長	それでは、会長の互選につきまして、ご協議をお願ひしたいと存じます。互選と言いましても、なかなか難しいと思いますので、推薦という事でいかがでございましょうか。
全委員	異議なし。
仮議長	それでは、皆さんからの推薦という事でよろしくお願ひできればと思います。
飯塚委員	推薦させて頂きたいと思うんですけども、田村委員を推薦したいと思いますが、よろしくお諮りお願ひ致します。
仮議長	ただ今、飯塚委員の方から田村委員に会長をお願ひしたいという推薦を頂きましたが、皆様方いかがでございましょうか。
全委員	異議なし。
仮議長	それでは、田村委員に会長をお願ひしたいと存じます。
田村会長	ただ今推薦を頂きました田村と申します。皆様のご協力をもって務めて参りますので、よろしくお願ひします。
仮議長	それでは、田村会長に決まりましたので、仮議長の任を解かせて頂きます。
田村会長	それでは、副会長の選出につきましては、委員の皆様、いかが致ししょうか。立候補、推薦等ありますか。
飯塚委員	事務局の案というのがありますか。
事務局	事務局としてはございません。
飯塚委員	会長さんが誰か指名していただければ。会長さんにお願ひします。
事務局	立候補がいらっしゃらなければお願ひ致します。
飯塚委員	会長によろしくお願ひ致します。
田村会長	特に無いようですので、私の方から推薦させて頂いてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
田村会長	長年委員を務めております伊藤委員に、今日欠席ですが副会長をお願ひしたいと思います。
全委員	異議なし。
田村会長	以上で、会長・副会長の選出につきまして、終了させて頂きます。 続きまして、会議録署名人の指名をさせて頂きたいと存じます。本審議会の会議録署名人につきましては、私の方から指名してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
田村会長	それでは、名簿順により飯塚委員に、お願ひしたいと思います。
飯塚委員	承知しました。
田村会長	よろしくお願ひします。 それでは、議事に入る前に、傍聴人の方に入室頂きます。
	(傍聴人 1名入室)

事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について

発言者	要旨
田村会長	それでは、事務局、説明をお願いします。
	(事務局による説明)
田村会長	事務局の説明が終わりました。ただ今の議事につきまして、ご意見ご質問を頂きたいと思います。
飯塚委員	1つだけ聞かせてもらってよろしいでしょうか。今、事業系のごみと生活系のごみという事で様子は分かりました。しかしながら、平成 21 年度から変わっていないという事だったと思いますが、そのあたりの事業系がこれだけ安くて、生活系がこれだけ高いというような様子というか、経緯がわかれば、このまますぐ上げるのは良いと思うけれども、何かのきっかけがあつてそういう事になったのではないかという気もするんですね。その辺の経緯について教えて頂ければと思います。よろしくをお願いします。
事務局	ごみの状況ですけれども、120 円になった原因がありまして改正前は、70 円で推移してございました。そこから、平成 21 年度に 120 円に上げたという状況がございます。過去の議事録などでは、皆様の話し合いの中で、各委員の皆様からも 150 円というご意見もあったところでございます。ただし、70 円からアップしていく中で 150 円ですと倍を超える。それと、手数料について、公益性があるものは処理経費の 50 パーセント程度が望ましいのではないかと、今回 404 円という試算ですが、同じ計算の仕方では 240 円というのが当時の単価でございました。そこで 120 円に落ち着いたという事です。将来的に、150 円とかに上げる検討というのも 5 年後とかのスパンでどうだというご意見もあったようですが、その後、安房全体でごみ処理の広域化の動きがございました。当時は安房地域だけで広域化の検討をしており、その中で処理単価を合わせることも、あり得るものと想定しておりました。その関係で広域化の状況を待っている中で、120 円で現状に至っているところでございます。
飯塚委員	分かりました。 趣旨が違ふかもしれないが、生活系が高いわけの様子や流れを教えてくださいありがとうございます。事業系のごみを上げるのに生活系の事を聞いて大変失礼ですが、参考にさせて頂ければと思います。
事務局	生活系は 10 ページの表で見て頂くと分かり易いかもかもしれませんが、一般的な生活系としましては、これは持込みを比較した場合にはなりますが、10 ページの表の大きな枠の下から 3 マスが全て持込みの関係です。下から 3 マス目が持込みの可燃ごみ、下段が持込みの破碎を要する物が混じっているということになります。これらについては 10 キログラムあたり 50 円と 70 円という事で、実際持ち込み頂いた際には同等の量で比較した場合は安いですが、ただし、一般の皆様のごみ処理単価としてイメージして説明させて頂くと、45 リットルのごみ袋は容量でお示ししていますので、重さで換算するのはなかなか難しいという事がございます。そういった事から、内容物により重さが異なりますが、だいたい平均 7.5

	から6キログラムというところです。それに対して50円ですが、袋代も市民の皆様にご負担して頂いているので60円余りとなるところです。
飯塚委員	分かりました。
本多委員	初めての参加ですが、ここで事業計画をみて一般廃棄物処理、産業廃棄物処理と書いてございますけれども、これは主にどういったごみでどういった事業者が持ち込んでいるのかその辺り教えて頂きたい。
事務局	<p>事業系ごみにつきましては、市の許可業者は全部で9社ございます。ホテル、コンビニ、量販店等、その他の事業者との契約をもって事業所から運搬された事業系一般廃棄物又は事業者自ら運搬した事業系一般廃棄物です。個人でお店、商売をやっている方、個人の事業者の方で排出量が一定程度以上多くなってしまっている方についてはご相談させて頂きまして、持込みをして頂いています。個人の事業者名の方は控えさせていただきますが、一応そういった鴨川市内で業を営んでいる方、個人でも本当に少量で45リットルで1回につき1袋程度であれば一般収集でも出していただいている部分もありますが、それ以外で1回に5、6袋、45リットルですと7.5キログラム前後なので、30キログラムから40キログラムを超える場合、そういった事業者さんにつきましては、直接ご自分で搬入して頂くか収集運搬許可業者に契約をし搬入して頂くご案内をしております。</p> <p>産業廃棄物は基本的に、県の許可を持っている事業者が処理しますが、一般廃棄物同様の性状を持っているものは、市で受けることができます。種類は、木くず、紙くず、及び軽微な廃プラスチックやガラス・セトモノ類などです。あくまでも、工事現場から出てきたような量はお受けできない形にはなります。</p>
齋藤委員	勝浦市が極端に安い60円というのは、どういう理由があるのでしょうか。
事務局	資料作成にあたり確認しましたが、過去60円で設定されて以降、見直しを行っていない状況との事でした。
齋藤委員	資料が出てくると極端に違うから皆さんチェックすると思います。今回商工会から来ていますが、事業者となると商工会に入っている方が多いと思う。そういう人達にとっては死活問題になりうる可能性もある。考え方もいろいろあると思いますが、市に手数料が入ってきてそれをどのように振り分けて使うのか、どこを優先とか優先じゃ無いというのは語弊があると思うのですが、市の使い方の考えによって値段も結構変わるはずなんですよ。その辺の考えも決めていかないと前回と同じ事をやりましょうでいいのかどうか踏まえて議論したほうが良いと思いました。
田村会長	事業者もかなり厳しい経営状態だと思いますが、実際ごみ処理量の数字が出ました400円位かかっているお話でしたので、それに対して皆様の意見がまとまればよろしいかと。
事務局	資料の見方で補足をさせていただきます。5ページを見て頂きたいと思います。こちらで平成30年度から令和4年度までの5年間は実績です。但し、令和4年度は直営で焼却していたのが8月末まで、9月から中継施設が稼働しているという状況でございます。令和5年度はまだ実績は不明のため、予算ベースに計上させ

	<p>ております。各年の一番下の備考欄のグレーの欄、平成 30 年度、令和元年度と、それぞれ 120 円は超えてしまっていて 160 円、130 円、140 円といった金額で推移しております。令和 4 年度については中継施設の稼働によってこれまで直営で焼却していたところから、市外の処理業者により焼却して頂いているという状況がございます。その状況は令和 8 年度末まで続きます。令和 9 年度からは上総安房クリーンシステムという形で、6 市 1 町で整備した焼却施設で焼却を行います。特に民間事業者で焼却している間は、色々な世界的な情勢やエネルギー保全等の影響を受けての形になりますので、やはり少し経費が上がる傾向にあるというところがございます。</p> <p>そういった事から令和 4 年度については、540 円の 2 分の 1 で 270 円、令和 5 年度はこれは予算としての金額になりますが、それでも 700 円から 600 円後半という形で 300 円弱程度の金額が想定されています。但し、実際は周辺自治体とのバランスも大事になりますので千葉県平均なども、考慮する必要があります。そういったところから実質的には 200 円程度というもの、最大限でもその位だろうということは、計算上は確認したところがございます。鴨川市でも様々な事業者の方がいらっしゃいますので、十分な配慮が必要でございます。それらを受けて周辺とのバランスを見た上で、どのくらいの金額が適切かというようなご検討をお願いしたいところがございます。</p>
中野委員	<p>質問の前にご説明を頂いたんですけども、私も 5 ページの平均の出し方が気になります。過去の特殊事情が入った中での、事業系でいくと 404 円と出ているというように見えてしまう。それについてこれからの金額を決めるっていうのが妥当性が納得感があるのかなというところが、第三者から見た時に気になりました。今回この 404 円を元に決めるとしましても、令和 9 年度から新しく富津で公共の施設で一般ごみの処理をできることになった時に、見直す期限付きで決める予定でいらっしゃるのか、その辺のお考えをお聞きしたい。</p>
田村会長	<p>その点についてどうですか。</p>
事務局	<p>すぐに見直す予定はありません。少なくとも 5 年程度が目安かと考えています。</p>
田村会長	<p>今回決まれば 5 年間有効ということですね。</p>
中野委員	<p>一応 5 年はそれでいく、富津に焼却施設が出来たときには情勢によって変わる可能性があるというような含みはあるという事ですね。</p>
事務局	<p>6 市 1 町で協議を行っている中で、何か動きがあるかどうか、周辺市との影響を受ける事もあるというところがございます。</p>
中野委員	<p>そういう事ですね。当初平成 21 年度は、経費 2 分の 1 負担、パーセンテージだとかかなりの値上げだが、それで落ち着いてその考え方が 1 つ目安になっているので、いろいろな社会情勢もあり厳しい所もあるでしょうけど、金額としてはまず決めて、ある一定期間事業系を減額しますとか、そういう基準がないと齋藤委員がおっしゃられたように、決め方っていうのははっきりした中での金額としておいた方がいいのかなと感じました。</p>

田村会長	どうですか。検討の余地はありますか。
事務局	説明が不足していたら申し訳ございません。その際に段階的に手数料を上げるというのも検討したのですが、例えば 50 円ずつ上げていけば良いのに途中から 70 円でなければと追いつかない事になるなど検討しました。ですので、状況を十分に踏まえた金額の範囲で上げさせて頂けるように決めていった方が良いのではないかと、現状考えてございます。
中野委員	その辺は、何百円の規模的なところをそう細かく決める煩わしさとか、感覚的な問題もありますから、5年ぐらいを目処に決めた方がいいと思う。
田村会長	事務局が検討資料ということでお配りしてます。ご確認ください。
	(資料配布後、事務局による説明)
田村会長	ただ今の検討資料をご覧になって再度意見ありますか。
飯塚委員	これを見せて頂いたんですけども、集まった趣旨というのは、この委員の中で金額を決めるということですか。普通こう集まると金額 200 円だよって提案を頂いて、これでいいかって審議するような気がしたんですけど、それが無い。その趣旨というか方向性を教えて頂ければと思います。この辺の金額が良いですとか、その様子を聞かせて頂きたい。
事務局	今、飯塚委員からご指摘頂きましたが、私どもと致しましては、これを参考に単価を決めて頂きたいと考えてございます。また、もう一点ご指摘頂いた通りですが、今回であれば私どもから極端な話 200 円にしたいがどうですか、180 円でどうですか、という形でお示しできれば良かったのですが、その辺りは経済情勢等々、本当に色々な事がございます。その中で近隣とのバランスといってもその見方は皆様によって色々違うだろうところがございますので、そこまで形を示すことが出来ませんでした。あくまでも平均値の捉え方としてはこういった種類があるということをご参考にして頂きながら、出来れば単価設定をご意見として頂戴頂けると有り難いと考えてございます。
田原委員	5 ページの経費の表なんですけれども、本市の経費ということなんだと思うのですが、令和 4 年度の経費がかなり上がってきているという内容がひとつ知りたいということと、あともう一点、値上げしなきゃという事情、その辺りの説明は先ほど頂いているところで、十分理解できる場所ではあるのですが、200 円というのが近隣の市町村だったり、計算上その辺りが良いのかなってところが出てきている線とは思いますが、それによって仮に 200 円ということによって、当然、本市に何かしらのメリットだったり改善される場所があるんだと思うので、その辺りご教示頂けたらなと思うのですがどうか。
田村会長	令和 4 年度に金額が上がっている事と、今回値上げするという事ですね。
事務局	令和 5 年度予算ではありますが、非常に額が上がっているというところでございますが、令和 4 年度は中継施設に切り替わったのが半年間ということで、金額の規模が抑えられているというところなんです。一番高くなっている原因と致しましては、外部民間施設での焼却でございます。そちらでは最終処分まで全て請け負ってもらえますが 1 トンあたり、39,000 円から 40,000 円弱の金額で処理され

	<p>ているという状況がございまして、鴨川市が 10,000 トン少し超える位で推移してございますのでそれだけで4億円の委託料が発生しております。加えて、現在中継施設が稼働しているということと、中継施設の稼働に伴い、人員や破砕機、様々なまだ過渡期の部分が有ることがございまして、それらを全て踏まえますと、塵芥処理費がかかっているという状況でございます。対応と致しましては、とにかくごみを減らすことが一番です。1トン当たりのごみが減ることで焼却費用を約 40,000 円減らすことが出来ますので、とにかく減量化に別途取り組む必要があるという事で考えております。鴨川市としても様々な事業を進めていくに当たって、やはり塵芥処理費の圧迫を少しでも軽微にしていかなければいけない。ごみ処理経費を少しでもカバー出来るような体制を構築して、他の事業等に影響しないような体制を作っていかなければいけないというところが実情でございます。</p>
<p>田村会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>私が発言することは、出来るだけ差し控えたいと思いますが、ご案内のようにならな安房2市1町、南房総市と鋸南町と一緒に運び出しているわけですから大体同じような金額でいくのかな、料金でいくのかな、そういう思いがございまして。但し、運ぶ距離が違いますから高速を通って行ったりあるいは一般道を通って行ったりごみを処理する場合に、つまり持って行くにあたって、おそらく安房2市1町は一緒に平均的な金額になる様な予想が立つところからでございます。従いまして、令和9年度前までの段階をひとつ我々は考えていかなければいけないのかなというのが今の状況でございます。そうしますと、本来ならば鴨川市内で焼却すれば良かったのですけれども、あるいは安房3市1町で一つのところで焼却できれば良かったのですけれども、令和9年度まではそれが出来ないわけからでございます。従って、今全て市外に運び出して処理して頂いているわけからでございます。そうしますと経費がかかってくるということで、先ほど申し上げました400円だとかの金額が出てくるわけからでございますが、それまでの間どうしたらよいのか皆様方にお諮りしたいところからでございます。従いまして、平均200円というところからでございますが、昨今の経済状況、社会状況等々見た時に果たしてそれが適当であるかどうか、それから、安房3市1町を見た時にその均衡を図っていく必要もあるだろうという思いも実は有るところからでございます。従いまして、そこに160円だとか180円だとか200円という数字を示させて頂きましたけれども、あまりこれにはとらわれず、少しお考えを頂けたら有り難いと思っております。正にここは審議会からでございますので、皆様方の市民からの声ということで、これぐらいだったら今の鴨川の状況として、落ち着ける数字だろうというところをお諮り頂ければ有り難いなと思っております、この審議会に諮問をさせて頂いたところからでございます。</p> <p>本来なら諮問ということになりますと、200円をお願いしますよ、こうやって300円をお願いしますよ、と言うことで出すわけからでございますが、昨今のコロナ禍の中で極めて今の経済状況が厳しいところはある。安房2市あるいは安房2市</p>

	<p>及び君津4市を比べてみた時に159円、180円台、160円台もお示しさせて頂いたところがございます。この辺でひとつ皆様にお考え頂けたら有り難いと思っております。市民に直結する市民サービスに関わるところでございますので、そしてまた特に鴨川市は観光や漁業といった事業系のごみの多い地域でもあります。</p> <p>今120円でございますけれどもこれが160円になった場合には市に対する収入が増えてくるわけでございます。今後の財政状況推移を見た時にそれも考えていかなければいけないものとして、事業者負担も頭に入れながら考えて参りたいところでございます。</p>
田村会長	各委員の皆様、今のお話を伺ってどうですか。
藤原委員	<p>事業系ごみと言うことで当社は相当重く、拝見させて頂いております。今の話を受けて、これから持続可能な社会とかサステナブルとか色々な方面で皆さんの意識が変わっていくこともあるでしょうし、むしろごみの量が減ってくる可能性もあるといったことも含め、一方で民間業者に対する委託という事で経費負担が広がってくる事も踏まえて、令和9年度を節目で見直しをして頂くというか考慮して頂きたい。社に戻ってみてどのくらいごみを出しているのか、120円から200円に上がるとどれくらい経費が上がるのか、今、計算できていないが相当な金額になると思います。良くなる部分とまた経費負担が財政も含めまして、定期的に見直ししていくというお話しを頂いたので、そういう事も含めて事業者の責任としてしっかり負担するものに関しては、ある程度は負担するという考え方を認識したところでございます。</p>
本多委員	<p>参考までですけど、全く10キログラムが想像しづらいが、例えば1事業所とか1施設が値段が上がって、年間1,200円が2,000円位にあがるのであればそこまでとは思わないのですが、120万が200万、どのくらいの規模のものなのかはつきり分からないので、なかなかこれは良いかどうか、藤原さんがおっしゃったように1事業所がどれくらい、大口であればどれくらい経費を出しているか、もし、参考までにあるならば教えて頂きたいと思います。</p>
事務局	200円の場合ですと、年間10トンで8万円の増額になります。
本多委員	10トン位が大口のお客様ですか。
事務局	コンビニ等が大体10トン位です。もしくはホテルですと30トンから100トンの間かと思われ。30トンクラスですと、200円まで上げた場合は年間24万円負担が増えてしまう。100トンクラスですと80万上がってしまいます。
田村会長	事業者の人件費だとか。
中野委員	<p>実際には多分ごみ処理業者さんが委託されている費用で一番大きいのが人件費と車両運搬の運送料だと思うんですね。ごみがどれくらい上がったら実際どれくらい事業者の負担があるかなかなか分かりにくいですが、トン数でごみを持ち込んだ分だけの負担が増加する事ですよ。</p>
事務局	<p>実際、処理手数料となりますと、100トンですと10キロあたり120円ですと120万円、200円ですと処理手数料だけで200万円、最終的に皆様が処理をす</p>

	<p>るために負担頂く金額が 80 万円増額となります。その他に収集運搬許可業者様と契約された場合、先ほどお話しがあったように車両の運送等あるいは人件費、それがプラスされていくと単価いくらになるのかということで価格が反映してくるという形になります。あくまでもここでは処理手数料ということで、ご承知おき頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
田村会長	<p>最後にこの一枚刷りのものをお配りしました。値段の目安と致しまして本日の協議結果を基に事業系一般処理廃棄物処理手数料の改定について、事務局と調整させて頂き、答申案を作成し次回の審議会でご改定をお示ししたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。よろしいですか。</p>
飯塚委員	<p>承知しました。ほかの人達にも聞いた方がいいね。</p>
齋藤委員	<p>さっきもお話ししましたが、立場が違っていると結構考え方が違うと思えます。私的には商工会として来ているとなると、出来るだけ安くして欲しいとなるわけです。市としての立場、行政の立場とすれば、市自体も大変だから上げたいというのは分かるのですが、そうなってくると出来るだけ安い方がいい、そこは一応お伝えしておきますので、それを酌んでもらって行政さんがどうするのかっていう答えの出し方が一番大事なのかなと思えます。</p>
中野委員	<p>私もお話しを頂いたときに直感的に 200 円という数字が浮かんだんですけど、先ほど言いましたようにいろんな諸情勢というのはまた別で考えるのが良いかなと見てて思いました。そういうバランスをとるとかですね、観光地の中でも鴨川は第一次産業もある素晴らしい観光地であると言うことを市民が全員後押ししている。そういう事が入っているかどうかは別として、120 円で頑張ってきた中で同じ地域で一番高くなるのはちょっとかわいそう。市民感情としても鴨川市は大変だから一番高い方になるけれど同じ安房の市町に比べていきなりそれより上になるのはかわいそうと思う市民感情はかなりあるだろうと私は思います。それでいくと 160 円位が上限になる。館山よりちょっと大変だから 165 円とか 170 円にすると市民感情としては受け入れられるのかな。先ほど齋藤委員がおっしゃられたように事業者としては上がらないに超したことはないですけど、上げる場合の第三者的な市民感情としても、そのぐらいだったら、我慢してやってみたら、という感じになるかなと気が致します。</p>
飯塚委員	<p>市民の代表から、反対意見をさせて頂きます。生活系のごみが平均より高く、事業系のごみが安いというような鴨川市の現況からして、中野委員のおっしゃるとおり鴨川市は観光や医療を持っているところはあるかと思えます。それを市民の税金で補っているところはあるかと思うのです。そこはお二人が事業系でご発言したので私は市民の立場から、市の肩を持つわけでは無いですけども、その辺を考慮して鴨川市さんで決めて頂けたらなという風に思っております。金額はいくらとは言いません。その辺りも考慮してお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。</p>
田村会長	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。減量化の推進と併せるという事ですね。</p>
飯塚委員	<p>それが一番。皆が少しずつでも少なくすることが一番。</p>

田村会長	ほかに無ければ、以上で議事を終了させて頂きたいと思いますが、ご意見ございますか。
市長	<p>正に今日皆様方にお諮りさせて頂いたことは、まず何よりも本市と致しましてごみの減量化ゼロカーボンシティを宣言させて頂きました。従いまして、これを第一に掲げながら、ごみ処理経費につきましては私どもと致しましては近隣市町との均衡を図りながら、考えて参りたいとこのような姿勢でいるところでございます。皆様方のご意見を参考にさせて頂きながら、次の機会に皆様方の今日のご意見を参考にさせて頂いてもう一度お諮りさせて頂くということで参りたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>ごみを少なくしていく。これを目標にしながら経費の方につきましては近隣の市町と均衡を図る事を考え決めさせて頂きたいところでございます。宜しくお願い申し上げます。</p>
田村会長	最後に市長さんから、上手くまとめて頂きました。本審議会の全ての議事を終了致しました。議長の職を解かせて頂きます。ありがとうございました。
市長	次回までに、事務局の方に調べておいてもらいたい、調査してもらいたい事がありましたらお聞きしたいと思います。
飯塚委員	近隣は上げる予定はあるのか。
事務局	近隣に確認したところ、上げるとの答えは頂いておりません。政策に関わるので簡単には答えは頂けない状況です。南房総市も中継施設を準備しておりますので、それぞれごみの状況はみんな変わってくるものと考えられます。
市長	先程、私、令和9年度云々と申しましたが、必ずしもそうにはならないかも分かりませんと申し上げさせて頂きたいと思います。それまでの間に色々な経済情勢、社会情勢等々有るわけでございますので、当然の事ながらそれは加味して行くことになるだろうと思います。令和9年度まで上げないよとか下げますよとかそういうことも言い切れないだろう、その時々的情勢によって社会情勢や経済情勢によって考えさせて頂き、こうした会議の中でお諮りしながら、言うことを前提にお約束させて頂きたいと思います。

その他

発信者	要旨
	(事務局説明 次回開催 7月25日 午前10時 7階会議室)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和5年9月19日

会議録署名人 飯塚 和夫